

厚生・産業常任委員会 県内行政調査

1 調査日 平成29年8月9日(水)

2 調査の概要

(1) 大溝の水辺景観まちづくり協議会(高島市)

平成27年に日本遺産に認定された「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」平成29年7月現在29件の文化財で構成されており、大溝の水辺景観はその一つである。

これらの構成文化財は地域の皆さんの活動によって維持されているところである。

滋賀県では、10月から「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の開催が予定されており、来年度には大型観光キャンペーンの実施が予定されていることから、今後の委員会審議の参考とするため、大溝の水辺景観を守り、活かすための地域での活動状況について調査した。



(2) 高島で観光振興に取り組む皆さんとの県民参画委員会(高島市)

本県においては、平成30年度に県域全体を対象とした大型観光キャンペーンに向けて、滋賀ならではの特色あるツーリズムを展開するべくPRおよびプロモーションに取り組んでいる。

高島市は、日本遺産やビワイチ等において、豊かな自然と高島地域独自の魅力を活かした観光振興に取り組んでおり、積極的に発信を行っているところである。

については、地域資源を活かした観光振興の取り組み等について調査を行うとともに、日ごろ観光に携わり高島で観光振興に取り組む皆さんに取り組みの現状と課題について、意見交換を行った。



(3) 社会福祉法人 虹の会（高島市）

社会福祉法人虹の会は、平成 23 年より特定非営利活動法人「滋賀県社会就労事業振興センター」の指導のもと、障害のある方が山間部等の高齢者、買い物難民の方を対象に移動販売車運行による「移動商店街」事業を実施しており、障害者の新たな就業場所の確保だけでなく、事業所が地域課題の解決に取り組んでいる協働の先進事例として、全国から注目されている事例である。

障害者をはじめとする、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援しているところであることから、委員会での議論の参考とするため調査を行った。

